

専決第 1 4 号

令和 3 年 4 月 3 0 日

松山市長 野 志 克 仁

令和 3 年度松山市一般会計補正予算（第 3 号）を定める専決処分について

中小企業等応援金の給付により、飲食店の営業時間短縮や外出及び移動の自粛で、直接または間接的に影響を受けている事業者の経営継続を支援するため、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分をするものである。

記

令和 3 年度松山市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 8 5 , 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 0 2 , 9 3 6 , 9 1 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		51,646,222 千円	342,500 千円	51,988,722 千円
	2 国庫補助金	11,375,884	342,500	11,718,384
17 県支出金		16,744,286	342,500	17,086,786
	2 県補助金	4,417,272	342,500	4,759,772
歳 入 合 計		202,251,913	685,000	202,936,913

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商工費		14,695,523 千円	685,000 千円	15,380,523 千円
	1 商工費	13,267,078	685,000	13,952,078
歳 出 合 計		202,251,913	685,000	202,936,913